

Injury Alert (傷害速報)類似事例

チャイルドロック機能付ウォーターサーバーによる左上肢熱傷

(No.75 チャイルドロック機能付ウォーターサーバーによる左前腕熱傷の類似事例 6)

事例	基本情報	年齢：0歳9か月 性別：女児 体重：7.5kg 身長：75cm
	家族構成	父(24歳)、母(25歳)、祖母(53歳)、祖父、叔母、本児
	発達・既往歴	ハイハイ：7か月 つかまり立ち：7か月 伝い歩き：8か月 独歩：9か月
臨床診断名		左上肢浅達性～深達性Ⅱ度熱傷（受傷面積：全体表面積の8%）
医療費		入院 730,600円 外来(受傷後6か月经過時点) 29,300円
原因対象	対象名称	ウォーターサーバー
	入手経路 使用状況	7年前からレンタルにより使用していた(サイズ：幅30cm、高さ110cm、注水レバーの高さ80cm)。本機には、ボタンを押しながら注水レバーを押す簡易ロックと、注水レバー上部のキーで操作する完全ロックの2種のチャイルドロックが設置されていた。本児の家族が普段利用しているのは冷水のみで、温水は利用していなかった。最終の温水利用時期は不明であった。受傷後に確認したところ、温水側のロック機能に故障はなかったが、ロックが解除された状態であった。
発生状況	発生場所	自宅のリビングダイニングのリビング寄りに設置されていた。
	周囲の人 周囲の環境	祖母がリビングにいたが、同室のキッチンに物を取りに行くために移動しており、受傷の瞬間は目撃していなかった。その他の家族は外出中であった。
	発生年月日	2022年4月X日（金）午後1時30分
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	本児がひとりでウォーターサーバーに近づいて、ウォーターサーバー本体につかまって立っている際に、温水の注水レバーを押して受傷した。祖母が同室内のキッチンに行くために、本児から目を離れた間の出来事であった。突然、本児の泣き声が出たため、祖母が振り返ってみたところ、離れた場所にいた本児がウォーターサーバー本体につかまって立っており、左手で温水の注水レバーを押していた。本児が濡れていて、足元には湯が垂れていたため、温水により熱傷を負ったと気づいた。祖母が、長袖の着衣を脱がせて患部を水道の流水で約5分冷却後、救急車を要請した。

<p>医療機関受診時以降の治療経過 転帰</p>	<p>受傷から 50 分後に医療機関に受診した。左上肢皮膚の広汎な発赤、水疱形成（母・示・中指伸側、手背、前腕全周性、上腕）、表皮剥離（前腕、肘部・上腕）を認めた(図 1)。洗浄、外用剤による創部処置、経静脈的抗菌薬投与を行い、一般病棟に入院した。X+5、X+6 日目に発熱を認めたが、創部には感染兆候を認めず、全身状態は良好であり、熱源は不明であったが自然に解熱した。X+7 日に輸液・抗菌薬治療を終了した。入院中に、形成外科医から保護者に対して、自宅での処置手順の指導がなされた。X+15 日目に退院した。退院後の処置は自宅で行い、形成外科外来で経過観察を継続している。創部は次第に上皮化が進み、植皮を要する状態には至っていない(図 2)。手指・手背・前腕の一部は深達性Ⅱ度熱傷であり、関節部が含まれているので、瘢痕拘縮や成長障害の合併を考慮して長期的な経過観察を予定している。</p>
<p>キーワード</p>	<p>ウォーターサーバー、チャイルドロック、手指熱傷、上肢熱傷</p>

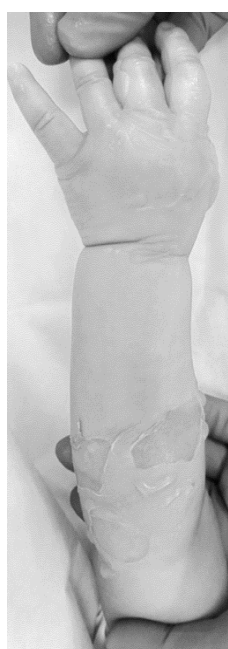


図 1. 初回受診時の左上肢

図 2. 受傷 6 か月後の創部の状態